

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400103		
法人名	医療法人 福西会		
事業所名	グループホームふれあい		
所在地	福岡市早良区早良1丁目5-51		
自己評価作成日	平成26年3月4日	評価結果確定日	平成27年5月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

法人全体で教育体制を整えているため、研修や人材育成については充実している。さらには法人で多様な専門職を配置しており、特に食事においては栄養士の栄養管理のもと献立を作成し、バランスのとれたおいしい食事を提供している。家族会では仕出しを取り、食事をしながら家族団らんの場合・家族と職員との意見交換をメインとしている。地域との交流として近隣の行事には積極的に参加し、少しずつではあるが地域住民との交流も増えてきている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年3月24日		

「グループホームふれあい」は福西会病院を母体とし、広い敷地内には病院と、認知症専門棟のある老人保健施設が隣接されている。室見川が近くに流れ、佐賀に向かう国道沿いに位置し、2階からは山間も望めアクセスが良いながらも自然を感じ取れる立地である。法人として教育、研修にも力を入れており、接遇や認知症学習、管理者、中堅者研修なども定期的に開かれる。系列の医療機関を活用することでリハビリを行ったり、関係を活かして、助言やアドバイスをもらいサービスへ役立てている。認知症が進んでも皆で暮らせるように配慮しながら支援を心がけるほか、地域交流にも力を入れており、「どんと焼き」や公民館の演芸大会、運動会などの参加機会も増えてきている。昨年から社用車も配備され、通院やドライブにも行きやすくなった。今後も地域に根づいた事業所としての活躍が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	従来の経営理念に基づき、ホーム独自の理念を作成し掲載しており、ミーティング時に共有している。 毎年度初めに当年の指針・目標を事業計画として作成している。	開設時からある独自理念を、昨年職員全員で見直し、細かく分かりやすい物に作り変えた。年度初めに定期的に話し合いを行い、今回も更に深いものになるように意見が出された。年初頭には法人本部と事業計画を作成し、前年度の反省も行っている。所内に掲示し、ミーティングで振り返ることで実践に取り組み、「地域に開けた施設」への取組にもつながった。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会し、校区運動会や、公民館等の月々の行事に参加できるものには積極的に参加している。	毎月公民館だよりが配られ、催しにも行ける際には入居者と一緒に参加している。隣接老健と合同の夏祭りは地域にも開放し、ポスターで案内、地域ボランティアの協力も頂いている。地域にも馴染みが生まれ、挨拶を交わしたり、ボランティア紹介をもらうこともあった。主に老健が主体だが、保育園との交流も合同で持たれている。	事業所単体でも小中学校の実習の受入、幼稚園との交流など交流の幅が広がることに期待したい。老健の実例を参考に検討をされてはどうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福西会としては講師の派遣など行っているが、道事業所では実践的な講師の派遣などは行っていない。運営推進会議などで情報を収集し、必要な事は積極的に協力するようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回(奇数月第4金曜日)に運営推進会議を実施。活動・行事・苦情相談などを報告している。地域との関わりについて相談を行っている。	自治会長、老人会、民生委員などが参加され、一部家族や、入居者が参加されることもある。市にも案内しているが、まだ参加には至っていない。利用状況や行事報告がなされ、参加者も協力的で意見も多く、入居者が参加できそうな行事の情報をいただくこともあった。家族には面会時に合わせて参加の依頼をしている。	議事録の公開や閲覧の仕組みを作ることで、取組みが周知されることに期待したい。また、家族への開催案内に出欠や意見の聞き取りを入れ込むことで、より発展的な運営推進会議の開催につながることを望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管轄の包括支援センターの職員が運営推進会議の構成委員となり、日ごろから連携を図り、特に介護に関する情報をいただいている。	地域包括は運営推進会議に参加している。地域の「よかとコネット」事業所同士の情報交換会が2ヶ月程度で開催され、行政が参加されることもある。介護更新時も窓口を訪問し、何かあった時には電話で相談している。空き情報などは「よかとコネット」を使って配信も行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止については、新採用時研修及び事業所内研修に参加し、理解を深めている。	正面玄関はオートロックで外からは入れるが、中からは出られない。各ユニット入り口は施錠しておらず、自由に行き来は可能で、今までに身体拘束の事例もなかった。外部研修、内部研修にも参加して、日ごろもスピーチロックなどを社員同士、管理者から注意している。	

H26自己・外部評価表(GHふれあい)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連法については、新採用時研修及び事業所内研修で理解を深め、事業所内において早期発見・防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在1名の方が成年後見制度を利用している。いつでも説明できるように研修など学ぶ機会を設けている。また、制度に関するパンフレットを用意し家族が閲覧できるようにしている。	入居後に家族の協力の下、成年後見制度の活用に至った方がいる。後見人とのやりとりを通して理解を進めるが、昨年は外部研修、内部研修の開催はなかった。成年後見制度に関しての周知を図り、パンフレットも準備され、各ユニットの入り口に設置して閲覧できるようになっている。	研修は27年度中には計画されているとのことで、日常生活自立支援事業も含めた制度理解が進んでいくことに期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約及び解約についての基準を設け、入居時に利用者・ご家族に十分に説明を行い、理解をいただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者や家族が参加し、外部者へ向けて意見を表せる場を設けている。意見・要望があった場合には、話し合いを行い運営に反映させている。また、意見箱の設置をしている。構成メンバーに介護保険施設の看護部長を加えている。	家族参加の花見を計画し、家族にも案内して参加を促している。家族会は年2回、入居者も交えた食事会形式で開かれ、職員も一緒に和やかに会話を楽しみ、およそ7割の方が参加し、困り事やコミュニケーションの機会として役立っている。面会時に意見を聞くことも多く、行事の予定や写真報告を毎月行っている。	計画されたが延期中である家族アンケートの実施が期待される。また行事報告などがされる個別のおたよりに、担当者による一筆を添えたり、職員紹介を行うことで、より関係を深めるツールとしても活用を広げてはどうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを行い、意見を聞き業務改善などに反映させている。また、年2回キャリアアップに対する意向確認を行っている。本部人事部による全職員の個別面談も実施している。	毎月のミーティングにはパート含め全員が参加しており、日ごろも管理者が現場に入っていることも有り意見は言いやすい。管理者との面談、人事との面談も年1,2回あり、個人目標、自己評価、あがった意見や要望の反映も迅速にされている。また、年1回は職員アンケートもあり、そこで意見を伝えることも出来る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1回人事考課、年2回賞与効果、必要に応じて面談を行い、働きやすい職場環境作りに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女問わず、個々の能力や特技を生かし役割分担を行っている。	20～50歳代の男女の職員がおり、パート職員が正社員に昇格することもある。休憩時間、希望休暇の取得や、スタッフルームもあり、勤務環境を整える。各人の能力や特技を活かした委員会活動などがあり、研修案内、参加も出来る。新人の入職時にはベテランの職員がつくことで業務指導をしている。隣接老健との合同研修によって認知症や高齢者に関する専門知識を深めている。	

H26自己・外部評価表(GHふれあい)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権や職業倫理について、新採用時に研修を行い、利用者の人権尊重に努めており、職員・ご家族など観覧できるように用意している。	新入職時には本部での研修を行い、現任者にはマニュアルを使って高齢者の人権尊重などを含め、虐待防止などについても学習している。マニュアルは玄関に設置して自由に閲覧できるようにもしている。外部研修への参加は直近ではなかった。	定期的な研修参加や、参加時の伝達など、事業所としての人権教育、啓発活動がなされることにも期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員への指導は5年以上の経験者が行い、キャリアアップに努めている。また、職員のキャリアに応じて社内・社外研修に参加する機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のよかとこネットに参加し、他事業所との交流を図っており、サービス向上に向けて情報交換を行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人や家族との会話の中から、不安や要望に耳を傾けている。その思いを介護計画に反映させ、安心した生活を送ってもらえるように支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時・入居時など、十分に面談を行い、家族が相談しやすい環境作りに配慮し、小さなことでも話していただけるような関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時アセスメントを行い、課題や本人の心身に関するニーズを見極め支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事・出来ない事を見極め、ゴミだし・食器洗い・洗濯たみなど自分で出来る事は見守り、寄り添いながら共に実行し、生活の場であることを意識している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護計画作成時には意見を聞き、プランに反映させながら家族と共に本人を支える姿勢を持っている。月1回、日々の生活を家族に報告している。		

H26自己・外部評価表(GHふれあい)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人などの面会時には、再訪していただけるように努めている。	入居者によって面会の機会はまちまちだが、知人の来訪を受けたりすることもある。昨年から社用車が配備され、誕生日などに希望する場所へのドライブも出来るようになった。家族と相談して一時帰宅や外出もあり、関連施設から移転された方が昔の知り合いに会いに行く支援をすることもある。	家族や知人、馴染みの方の来訪機会がまちまちなので、連絡の支援や働きかけによって開始創出につながっていくことが期待される。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の生活・生活スタイルを把握し、個人の状態に合わせた支援を行いつつ、利用者間の馴染みの関係作りも大切にしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	敷金返金時に訪問し、その後の話をし、相談などあれば対応するようにしているが、在宅復帰者がおらず、病院や他施設へ移っているため長く継続できていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や生活を通して、本人の希望をアセスメントしている。本人からの聴取が困難な場合はご家族からの情報を参考に、その人らしさを大切に本人本位に検討している。アセスメントのとり方など、法人グループから情報収集して改善している。	独自様式のアセスメントがあり、情報収集、記録を担当者が行うことで現場からの意見をあげている。老健や関連事業所から学ぶことで、アセスメントの取り方や書き方のスキルを上げている。家族からも電話や面会などで情報を引き出し、6ヶ月毎に見直しも行っている。	介護認定時などの調査票照会などで、多方面からの情報収集につなげてはどうか。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントにて、本人・家族からこれまでの生活歴などの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの生活歴を参考に現在の生活スタイルを把握し、ケアプランに反映させている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者や利用者、家族でカンファレンスを行い本人の意向を反映したケアプラン作成を行っている。	職員は担当制で入居者からの情報収集、プラン作成までを担っている。プラン目標毎の実施チェックを毎日行い、1ヶ月でのモニタリングにつなげ、チェックを通じて職員はプランを共有している。医師には受診時に情報提供し、助言をいただくこともある。毎週のカンファレンスと月1のモニタリング会議で事業所内での共有につなげている。	家族、医師、PTなどから聞いた情報を、プランや議事録に記載、反映させることで、より専門、詳細なプラン作成につなげてはどうか。また、介護更新時などに家族にも担当者会議への参加を促されることにも期待したい。

H26自己・外部評価表(GHふれあい)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケア記録に記入すると共に、カーデックスを活用し職員間で情報共有している。介護計画の見直し時には、ケア記録・担当職員の意見を参考にしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の意向・ニーズに応えられるよう栄養士に相談したりしてバランスの良い食事提供をおこなっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者にとっての地域資源を把握するように努めている。地域行事に参加する機会が増えてきており、さらに利用者が活躍できる場を探って行きたい。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を確認し、事前人情報提供を行い適切な衣料を受けられるように支援している。必要などきは送迎や付き添いも行っている。	同敷地内の系列病院や提携医往診の活用があり、希望すれば外部のかかりつけ医の継続も出来る。通院は基本的には家族だが、同行や介助による支援も出来る。通院時は情報提供書を渡し、医師からのコメントも頂いている。系列訪問看護の利用もあり、毎日健康管理もされている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護を受け意見交換し、個別に適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居時には情報の提供、入院中には病院関係者との情報交換を行っている。月2回は病院へ訪問している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化した場合における対応指針・同意書を得ており、状態変化に応じて家族や職員等関係者で話し合い、支援している。来年度には管理者の看取りに対する研修を検討している。	今までに看取った事例はなかった。入居者の高齢化が進んできていることから、今後は研修参加などで管理者を中心に支援体制を作っていく計画である。契約時に本人・家族の同意を得て病院との連携がスムーズに行くように支援している。	

H26自己・外部評価表(GHふれあい)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回社内研修にて急変時の対応・事故発生時の対応について実施している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施している。避難場所は、敷地内の病院・老健施設もしくは近隣の小学校と、職員全員に周知している。系列病院・老健施設等の応援体制作りを計画している。	グループホーム単独で昼夜想定、消防署立ち会いのもと訓練を行い、有事の際には隣接施設同士での協力体制を構築しており、通報訓練は老健、病院とも合同で行う。新人の入職時には口頭と業務マニュアルによって避難経路などを通知している。	地域との協力体制を築くため、家族や、地域住民への訓練参加の呼びかけや地域防災の情報集がなされることに期待したい。また、備蓄物の確保の検討もされてはどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権・尊厳及びプライバシー保護についての社内研修を実施している。日ごろより、利用者の尊厳を損ねないよう管理者を中心に指導を行っている。特に入浴や排泄時のプライバシーについては配慮するようにしている。掲示物に対する同意書を作成した。	施設内研修で接遇、プライバシー、人権に関する学習を行う。入居者への配慮から、トイレ、入浴時の露出を避け、写真利用に関しても同意書を作り直し、了承を得るようにしている。入居者それぞれの状態を踏まえた声掛けを心がけ、家族や他者の目も意識して失礼のないように注意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人や家族から希望や意向を聞き、日々の関わりの中で声掛けにより可能な限り自己決定できる場面を作っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望や意向に応じてサービスを提供するように心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時にはなるべく本人に洋服を選んでいただけるように支援している。男性利用者の髭剃りなど好みの身だしなみ支援、希望に応じて理美容の利用も支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的に同じ敷地内にある老健施設での調理になるが、毎週木曜日に昼食をGHで準備する事になっている。メニュー決めは利用者の意見を聞くなどして決定。調理や片付けなど出来る事を共に行っている。職員も同じメニューと一緒に食べるなどしている。	老健から栄養に配慮されたメニュー、食事が提供されているが、週1回はグループホームでの調理も行い、出来る人には下ごしらえ、配膳などを手伝ってもらっている。おやつ代わりに手を加えた飲み物を提供したり、変化をもたせている。職員調理の日には一緒に座って食事を楽しみ、菜園で採れたものを使ったり、差し入れを利用したりと柔軟な対応を行っている。	

H26自己・外部評価表(GHふれあい)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立によりバランスの良い食事を提供している。また、本人の状態に応じて食事摂取や水分確保、トロミや刻み等の対応も行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケア実施の声掛け、介助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個別の排泄パターンを把握。個々にあったタイミングで誘導や声掛けを行いトイレでの排泄をすすめている。	入居者それぞれの排泄チェック表を準備し、全員分を24時間管理している。トイレまで車いす移動だった方が、状態改善によって自力での歩行移動ができるようにもなったり、見直しによってパットの使用量を減らせたこともあった。プライバシーへの配慮も心がけ、露出を避けた対応を共有している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスの良い食事の提供や水分補給・適度な運動を行うことで便秘予防に努めている。便秘の方については事前に主治医により指示を受け、服薬管理を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本としているが、本人の希望や状態により順番をかえたり、日にちをずらすなど対応している。お湯は溜め流して清潔に保ち、全員が気持ちよく入っていたるように配慮している。	タイル張りの浴室で、三方向介助出来る浴槽が設置され、間口の開口も広く、シャワーキャリーでの移乗もしやすい。午前から15時くらいまで入浴し、順番は公平に提供し、拒まれた際も無理強いせず、最低週2回は入るように働きかけている。シャンプーなどは各自好きな物を持ち込むことが出来る。皮膚観察や健康管理の場としても入浴を役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不眠の際は温かいお茶をすすめるなど支援している。不眠が続く方には主治医と相談し、安定剤などの処方・服薬支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人の疾病や内服の情報収集を行い、主治医の指示のもと内服管理を行っている。状態変化時は速やかに連絡・相談を行い、支持を仰いでいる。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望や意向、出来る事を把握し、ゴミ捨て・洗濯など役割作りを行っている。また、季節に応じた催し物を行い、生活の中に楽しみが持てるように支援している。		

H26自己・外部評価表(GHふれあい)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	周辺への散歩では、近隣施設で休憩して帰ってくるなどしている。早朝でも近隣で催し物があれば出かけたり、車での外出も増え、施設外へ出る機会が増えている。	社用車が新たに配備されたことで外出がしやすくなり、レストランでの外食や、スーパーでの買い物、買い出しに入居者と行くことも増えた。ちょっとした外出を気軽に楽しみ、家族に依頼して連れだしてもらうこともある。車いす利用や意欲低下の見られる方にも敷地内の散歩や庭などで外気に触れる機会を作っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則的に金銭の管理はGHで行っているが、希望された場合は家族と話し、自分で所持している。買い物の際は職員と一緒に支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話など、家族との関わりが持てるように支援している。 毎年本人直筆にて年賀状を作成している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレ・浴室・食堂など共有スペースは、安全で清潔であるように心がけ、清掃・整理している。	各ユニットとも、全員が集まっても十分に余裕のあるかなり広めのホールがあり、テーブルの位置は適宜変えて変化をもたせている。天井も高く開放的で、季節の飾り付けや、庭、菜園によって季節感も感じられる。テレビ周りのソファやテーブルなど好きな場所で寛げ、気候の良い時期はウッドデッキでの日光浴なども楽しむことができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂での食事席の配慮や、食事席以外にもソファなど席を用意し、広い空間の中で自由に好きな場所に座れるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はなじみのある家具や日用品を活用し、居心地よく過ごしてもらえるようにしている。	共用スペースから段差のないバリアフリー仕様でフローリングの床が続く。居室には洗面台、収納棚が設けられ、介護ベッドも備え付けられる。2階からの眺めは周囲も開け山手も望め見晴らしは非常に良い。テレビも持ち込め、十分な広さもありゆったりとした時間を過ごされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりやバリアフリーを整備し、本人の出来る事分かることに応じて活用できるように支援している。		